

# 《農業用使用済プラスチックの リサイクル回収について》

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会は、農業の振興と自然環境の保護を図ることを目的に、農業用使用済プラスチック（塩化ビニール及びポリエチレン）のリサイクル回収事業を実施いたします。回収を希望する方は、**事前登録が必要**となりますので下記登録期間内に市農政課までお越し願います。

リサイクル資源の回収に伴い、資源の運搬業者及び処理業者との事前契約が必要になります。リサイクル回収事業につきましては、市協議会が筆頭となり契約締結となるため、登録者の方は委任状の提出が必須になります。様式は市でご用意します。

## 【 事前登録期間について 】

1. 登録期間 9月5日（月）～9月30日（金）  
(8:30～17:30, 土日・祝日除く)
2. 場 所 ひたちなか市役所本庁舎3階 農政課
3. 持参するもの  登録料 1,000円  
 印鑑（認印, スタンプタイプ不可）

## 【 回収日について 】

1. 回収日 11月15日（火）  
農業用ポリエチレン 午前 9時30分～午前11時30分  
農業用塩化ビニール 午後 2時00分～午後 3時30分
2. 場 所 勝田地区 JA常陸 勝田育苗センター  
那珂湊地区 阿字ヶ浦転作推進センター前
3. 費 用 農業用ポリエチレン 1キログラムあたり 64円  
農業用塩化ビニール 1キログラムあたり 57円  
※当日計量した重量にて計算します。

### ☆注意事項☆

- 登録は毎年必要です。
- 対象外のもの、きちんと梱包のルールが守られていないもの、登録時に申告した重量から大幅に増加する場合は、当日引き取れない場合があります。  
※登録時にお渡しする「農業用使用済みプラスチックの回収について（令和4年度用）」参照。
- 緑マルチの回収はしません。

### 【問合せ先】

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会

事務局：ひたちなか市農政課農業振興係 TEL：029-273-0111（内線1333）